

■ テナントミックス推進事業費補助金

周南市中心商店街に出店しようとする方を支援します。

商店街の集客力の源泉となる「魅力ある店舗」の出店を促すために、意欲ある出店者に対し、補助金を交付します。

● 交付額

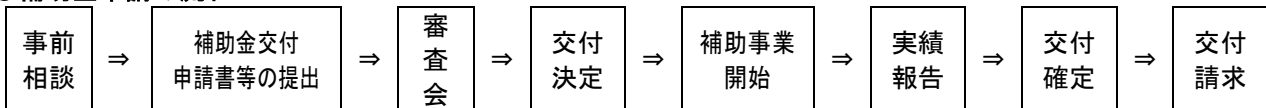
補助対象	補助金の額	限度額	
		1階への出店	1階以外への出店
店舗改装費	補助対象経費の2分の1	100万円	50万円
広報宣伝費	上限50万円		

● 補助対象エリア・物件

右図エリア内の空き店舗の物件



● 補助金申請の流れ



● 対象要件 下記に該当する方が対象になります。

対象要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象エリア内の空き店舗で店舗営業を行うこと 2. 補助を受けて開店後、1年以上営業を継続すること 3. 既に本補助金の交付を受けていない案件であること 4. 昼間の営業を行うこと 5. 市税を滞納していないこと 6. 補助対象エリア内で、移転前の店舗を空き店舗としないこと 等
------	--

● 出店に関するご相談

店舗改装に着手する前に、まちなか出店サポートセンターへご相談ください。

窓 口	まちなか出店サポートセンター（株）まちあい徳山内 周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル1F TEL：0834-33-9612 FAX：0834-33-9613 ※月～金（祝日を除く）の9：00～17：00
-----	---